

# ごみの分別にご協力ください！

**可** 燃ごみの中に不燃ごみの混入があると、焼却作業に支障をきたすとともに、焼却炉に負担がかかり故障の原因となります。

ごみを出すときには正しく分別できているか確認しましょう。



たとえば、こんなものが・・・

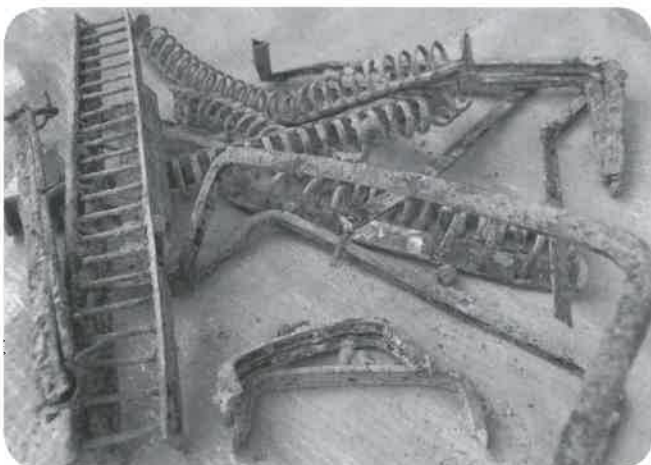
## 刃物やのこぎりなど

取っ手が木製の場合で取り外せれば、取っ手は可燃ごみに。  
取り外せない場合は、そのまま新聞紙等で包み、袋に「危険」「刃物有」等と記入し、不燃ごみで出しましょう。



## 書類用ファイル、がま口、カレンダーの金具 など

金具は必ず取り外し、不燃ごみに。  
書類用ファイルで、表紙がプラスチック製のものは、不燃ごみで出しましょう。



ごみの出し方についての問い合わせ先

住民生活課 ☎0859-54-5210